

平成二十年六月十七日受領  
答弁第四九五号

内閣衆質一六九第四九五号

平成二十年六月十七日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出かつて北方領土交渉に悪影響を与えたと外務省が認識している国会議員に対する同省の対応等に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出かつて北方領土交渉に悪影響を与えたと外務省が認識している国会議員に  
対する同省の対応等に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

御質問の趣旨が定かではないが、御指摘の議員と外務省との関係については、例えば、先の答弁書（平成二十年六月六日内閣衆質一六九第四四八号）の一、二及び七についてでお答えしたとおりであり、また、ロシア連邦との間の平和条約の締結に関する交渉（以下「交渉」という。）及び我が国のロシア連邦との外交への同議員の影響については、交渉及び我が国のロシア連邦との外交への影響について明らかにすることは、交渉上不利を被るおそれがあり、また、相手国との関係もあることから、お尋ねについてお答えすることは差し控えたい。